

～自転車の交通ルールについて～

1 自転車の歩道通行

自転車通行可の標識があれば、自転車であっても歩道通行が出来ます。

また、原則として13歳未満の子供、70歳以上の高齢者、身体障がい者は歩道を通行可能です。

他に道路工事や著しい交通状況などで安全確保が困難な場合も通行できます。

自転車を降りて押していれば歩行者となり歩道を歩くことができます。



※ 普通自転車の歩道通行可標識

2 標識の規制

自転車は軽車両という分類の車両になり、交通規制の対象となります。標識の下部に補助標識として

軽車両を除く

とあった場合は、規制の対象外となります。



水難・災害への警戒

5月となり、気温も上がり川や海などでの水遊びを始める季節となりました。毎年、水に関する悲しい事故が発生しています。そのような事故を起こさないため

- ・ 小さな子供だけで水遊びをしない、大人が見守っておく
- ・ プールなどの許可された場所で遊ぶ
- ・ 救護用の浮き輪やロープを用意しておく
- ・ 危険な場所、流れの速い場所、深い場所などには近づかない

等の危険防止方策を守っていきましょう。

また、暖かくなってくるとゲリラ豪雨や激しい長期の雨の発生が予測されます。災害に遭わないために

- ・ 川や用水路などの水がある場所に近づかない
- ・ 土砂崩れなどの危険がある場所に近づかない
- ・ 避難場所や避難ルートをあらかじめ調べておく

等の注意をしましょう。



管内の事件事数

	3月中	1～3月
○ 物件事故	30件	107件
○ 人身事故	6件	17件
○ 空き巣等	2件	2件
○ 乗り物盗	2件	5件



田川警察署

TEL 0947-42-0110

